

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

松下正治議員の質疑



廃プラスチックの処理状況について

廃プラスチックについて、その適正処理とリサイクルは極めて重要であり、本県の廃プラスチックの処理状況について説明を求めるとともに、今後の中国の廃プラスチック輸入禁止の影響について伺います。

また、昨年 9 月の公明党の代表質問に対し、知事職務代理者から、国連加盟国が取り組む持続可能な開発目標 S D G s (注 2)について、「循環型社会の構築など、本県の総合計画の考え方と一致しており、S D G s の実現に貢献したい」との答弁があったことを踏まえ、リサイクルをしっかりと推進すべきと思います。

エスディジーズ と読みます。2015 年 9 月の国連総会で採択された、持続可能な開発のための 17 のグローバル目標と 169 のターゲット(達成基準)からなる行動指針のこと。17 のグローバル目標には、①貧困をなくそう②飢餓をゼロに③安全な水とトイレを世界中に④平和と公正をすべての人に———などがあります。

【執行部の答弁】

中国の輸入禁止措置の影響により、処理後廃棄物の搬出が滞ることが懸念されることから、昨年9月に各保健福祉環境事務所へ情報提供するとともに、廃プラスチックを取り扱う産廃処理業者への立入検査において注視するよう指示している。さらに、不法投棄防止の対策として、休日・夜間パトロールなどを実施し、適正処理の確保を図っている。

廃プラスチックのリサイクルについては、限りある資源を持続的に利用し、循環型社会を形成するために大変重要であり、市町村に対する分別収集の実施等に向けた働きかけや、リサイクル製品認定制度の推進を通じて、廃プラスチックのリサイクルに向けてしっかり取り組んでいく。